

業務概要

令和3年度
(内容 令和2年度)



袋井市産業政策課商業観光室提供：医王山油山寺三重塔

ハローワーク磐田

磐田公共職業安定所
磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎内 TEL(0538)32-6181

(ハローワークプラザ袋井)
袋井市上山梨4丁目1-2 パティオ1階 TEL(0538)49-4400

1 管内概要

◆ 管内概況

管内は静岡県西部に位置し、磐田市、袋井市及び森町の2市1町を管轄している。磐田市は平成17年4月に豊田町、福田町、竜洋町及び豊岡村と合併し、新たな磐田市に移行した。同時に袋井市は浅羽町と合併し、新たな袋井市へと移行している。

磐田市の北部に位置する天竜市、佐久間町、春野町、水窪町及び龍山村の1市3町1村は平成17年7月に浜松市と合併し、平成19年4月の政令指定都市への移行に伴い浜松市天竜区となった。この行政区域の変更に伴い、平成21年4月にハローワーク磐田天竜出張所はハローワーク浜松天竜出張所(平成22年3月には浜北区へ移転し浜北出張所となった。)へと管轄区域の変更が行われた。

産業においては、東京～大阪間、そして日本のほぼ中央に位置し、東海道線、国道1号線、東名高速道路及び平成24年に北部へ完成した新東名高速道路などの交通の利便性、天竜川、太田川、原野谷川及び遠州灘などの豊かな水、豊富な労働力並びに温暖な気候に恵まれ、都市と農村の均衡ある発展を遂げている。こうした恵まれた立地条件の中、大企業の進出が相次ぎ、ものづくりの街として、オートバイ、自動車、ベアリング、楽器、化粧品、電気機器及び食品などの幅広い分野の製造業が集積している。また、別珍、コーデュロイ、温室メロン及びお茶などの地場産業も新商品の開発や新たな顧客の開拓など独自の展開を図っている。

観光や文化においては、日本で確認されているトンボの種類の約3分の1にあたる70種類が生息する日本一のトンボの生息地である「桶ヶ谷沼」があり、さらに、Jリーグの「ジュビロ磐田」やジャパンラグビートップリーグの「ヤマハ発動機ジュビロ」で有名な磐田市には市内のいたるところにサッカー場が見られ「スポーツのまち」としても知られている。

緑豊かな山々や清流に囲まれ、広大な太平洋を臨む自然環境に恵まれたこの地域では、長い歴史と薫り高い文化に支えられながら、魅力ある産業を育て、交流と活力のある街づくりが進められている。



◆ 雇用情勢

磐田所管内の雇用情勢について、有効求人倍率は、平成30年12月の1.63倍を境に下降に転じ、令和元年6月には1.19倍と平成29年8月以来、1年11か月ぶりに1.2倍を下回った。さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い業種において事業活動の縮小が生じ、令和2年7月には0.62倍まで低下したが、令和3年3月には0.94倍まで回復し、持ち直しが広がりが見られる。今後も厳しい状況にあるが、雇用への影響を注視していく必要がある。

正社員求人については、正社員求人倍率が令和元年6月に0.99倍となり、平成29年10月以来、1年9か月ぶりに1.0倍を下回った。その後、令和2年7月には0.51倍まで低下したが、令和3年3月には0.80倍まで回復した。

また、新規求人倍率は令和2年5月には0.91倍となり、前年同月の1.73倍を大きく下回った。新規求人数の令和2年度の月平均は1,215人で、前年度の月平均1,655人を下回った。

また、産業別の新規求人数は、ほぼすべての業種において減少が見られる。製造業では、令和2年度の月平均は189人で、前年度の月平均308人を大きく下回った。特に輸送用機械器具製造業で求人の減少が目立った。サービス業では、令和2年度の月平均58人で、前年度の月平均87人を大きく下回った。

一方、新規求職者数は令和2年度の月平均は929人で、前年度の月平均898人を上回った。月間有効求職者数は令和3年3月時点において4,354人となり、前年同月4,076人を大きく上回った。

◆ 管内人口と世帯数

令和3年4月1日現在

		磐田市	袋井市	森町	合計
世帯数		69,408	35,443	6,649	111,500
人口	男	85,438	44,766	8,924	139,128
	女	83,575	43,378	8,927	135,880
	計	169,013	88,144	17,851	275,008
外国人人口		8,557	4,627	401	13,585

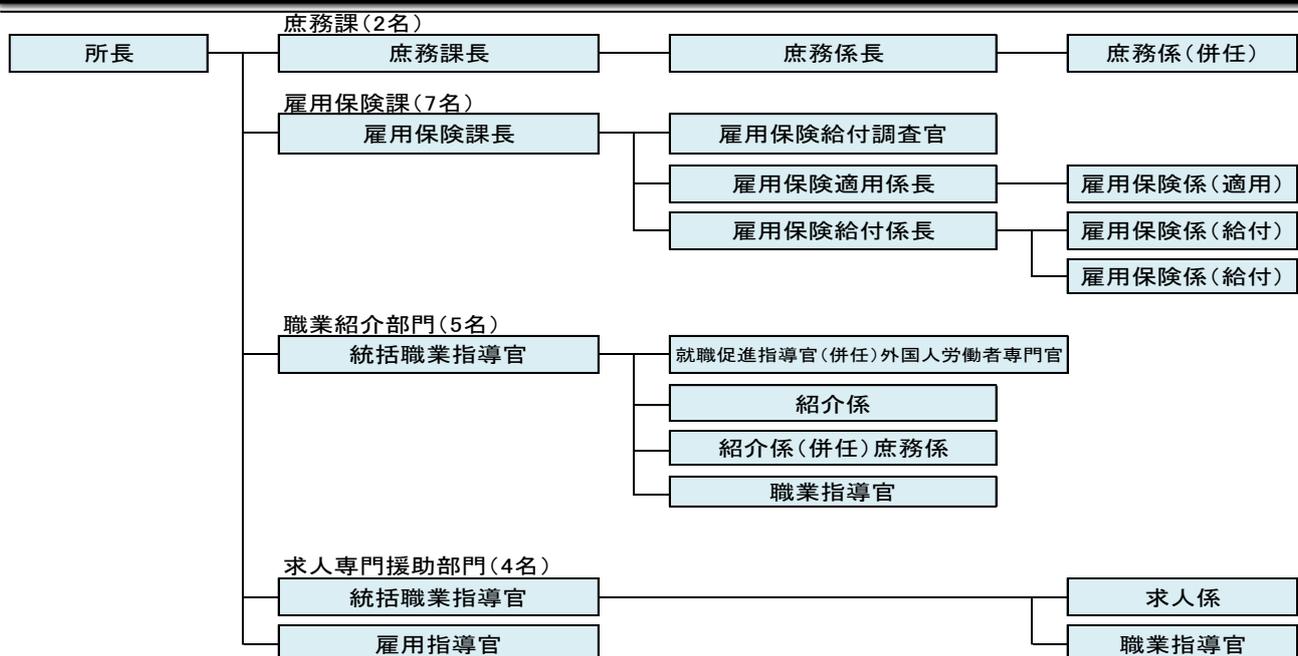


2 沿革

昭和 7 年 7 月	磐田郡中泉町971-1に中泉町職業紹介所(公営)として設置
昭和 13 年 11 月	中泉国民職業紹介所(国営)として発足
昭和 16 年 2 月	磐田国民職業指導所と改称
昭和 17 年 3 月	管内のうち周智郡を分離 遠州森国民職業指導所を設置
昭和 19 年 3 月	磐田国民勤労働員署と改称
昭和 20 年 10 月	磐田勤労署と改称 遠州森国民勤労働員署は廃止 磐田勤労署森分署となる
昭和 21 年 1 月	磐田郡二俣町二俣1213(現浜松市天竜区)に二俣相談所を開設
昭和 22 年 4 月	磐田公共職業安定所と改称 森分署は森出張所となる
昭和 26 年 5 月	二俣相談所は二俣分室と改称 磐田郡二俣町二俣2099に移転
昭和 26 年 7 月	二俣分室は磐田公共職業安定所二俣出張所に昇格
昭和 27 年 8 月	森出張所は森分室となる
昭和 28 年 4 月	森分室 廃止
昭和 33 年 11 月	二俣出張所は天竜出張所と改称
昭和 37 年 3 月	磐田市中泉3719-6に庁舎 新築移転
昭和 53 年 3 月	天竜出張所を天竜市二俣町阿蔵8-5に新築移転
昭和 56 年 7 月	袋井市役所内に高齢者職業相談室を設置
昭和 58 年 3 月	本所に会議室、車庫を新築
昭和 60 年 9 月	高齢者職業相談室をサンライフ袋井に移転
昭和 61 年 12 月	磐田市見付3599-6に磐田地方合同庁舎新築、同庁舎に移転
昭和 63 年 6 月	「総合的雇用情報システム」スタート
平成 2 年 1 月	愛称「ハローワーク磐田」となる
平成 11 年 3 月	袋井パートサテライトをセイフー袋井店に開設
平成 11 年 5 月	袋井高齢者職業相談室をセイフー袋井店に移転
平成 12 年 4 月	袋井パートサテライト・袋井高齢者職業相談室を袋井市上山梨「パティオ」1階に移転
平成 15 年 6 月	求人情報検索システム導入(30台)
平成 17 年 2 月	袋井パートサテライト・袋井市高齢者職業相談室「パティオ」内で移転
平成 18 年 4 月	袋井パートサテライトは袋井パートバンクと改称
平成 19 年 3 月	袋井高齢者職業相談室 廃止
平成 21 年 1 月	袋井パートバンク内にマザーズコーナーを設置
平成 21 年 4 月	天竜出張所は浜松公共職業安定所天竜出張所に組織変更
平成 21 年 11 月	求人専門援助部門を、磐田市中泉「天平のまち」に駅前分庁舎として開設
平成 24 年 4 月	袋井パートバンクはハローワークプラザ袋井と改称
令和 元 年 11 月	駅前分庁舎を磐田地方合同庁舎内に移転

3 組織図 (磐田公共職業安定所)

令和3年4月1日現在

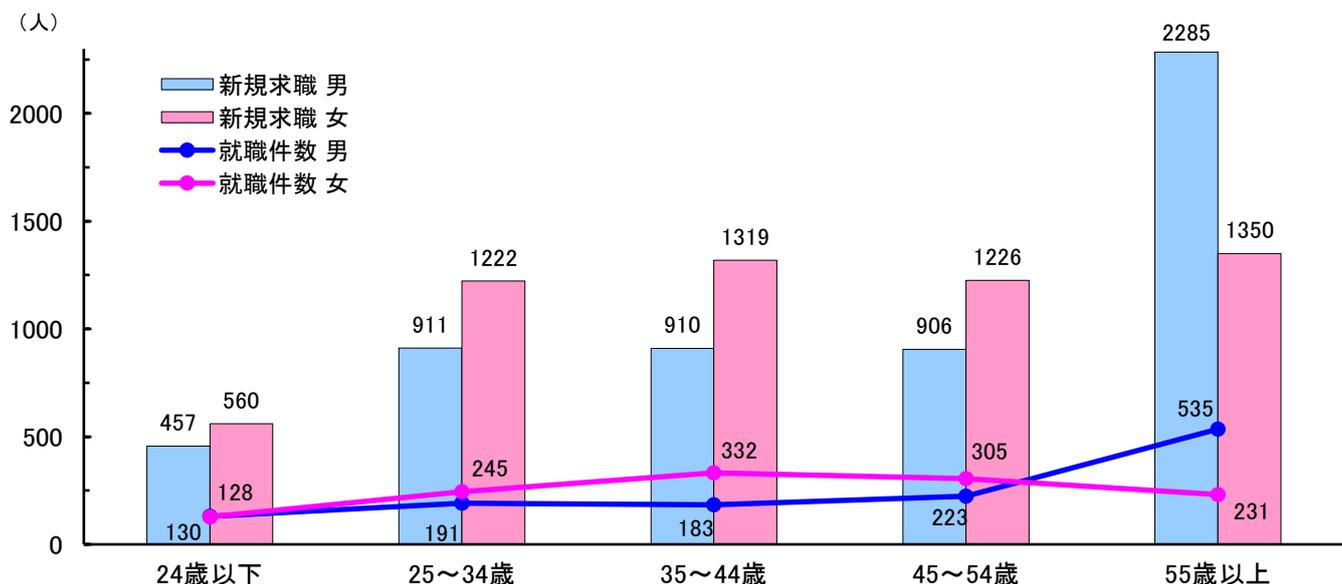


4 一般職業紹介状況

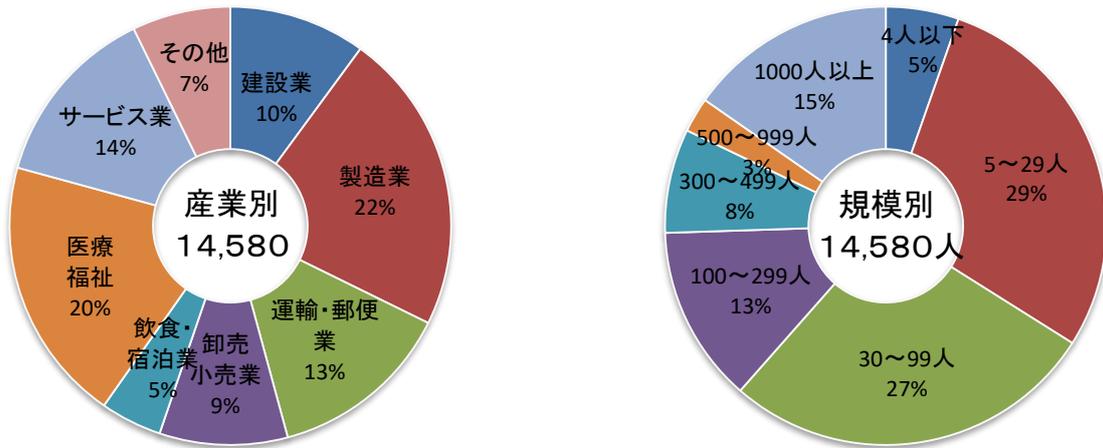
		令和2年度計	男	女	月平均	対前年度比
全 数	新規求職者数	11,146	5,467	5,674	929	3.4
	うち45歳以上	5,765	3,191	2,574	480	9.1
	月間有効求職者数	4,654	2,349	2,304	*	16.9
	うち45歳以上	2,436	1,361	1,075	*	20.3
	新規求人数	14,580	*	*	1,215	▲ 26.6
	月間有効求人数	3,497	*	*	*	▲ 27.1
	紹介件数	10,301	5,680	4,612	858	▲ 1.2%
	うち45歳以上	5,358	3,322	2,036	447	6.5
	うち保険受給者	2,643	1,440	1,203	220	8.9
	就職件数	2,506	1,262	1,241	209	▲ 15.2%
	うち45歳以上	1,294	758	536	108	▲ 12.9
	うち保険受給者	675	342	333	56	▲ 16.6
	新規求人倍率(倍)	1.31	*	*	*	-0.53p
	有効求人倍率(倍)	0.75	*	*	*	-0.46p
一 般	新規求職者数	7,287	4,118	3,164	607	5.9
	月間有効求職者数	2,995	1,775	1,219	*	24.1
	新規求人数	9,117	*	*	760	▲ 27.7
	月間有効求人数	2,217	*	*	*	▲ 27.7
	紹介件数	6,698	4,067	2,623	558	▲ 2.5%
	就職件数	1,365	811	552	114	▲ 18.7%
パ ー ト	新規求職者数	3,859	1,349	2,510	322	▲ 0.9%
	月間有効求職者数	1,659	574	1,086	*	5.9%
	新規求人数	5,463	*	*	455	▲ 24.7
	月間有効求人数	1,280	*	*	*	▲ 26.1
	紹介件数	3,603	1,613	1,989	300	1.3
	就職件数	1,141	451	689	95	▲ 10.7

※男女計と総計は一致しない。月間有効求職者数は月平均で算出。

5 年齢別 新規求職者と就職件数

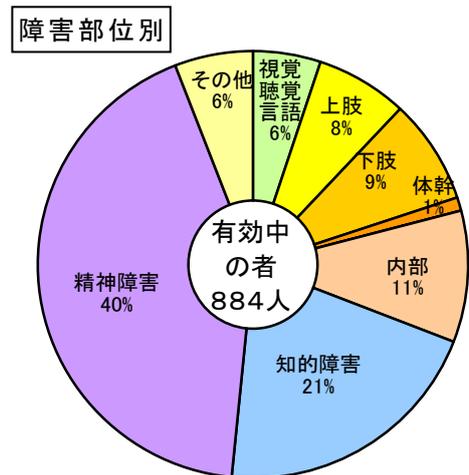


6 産業別・規模別 新規求人状況



7 障害者の職業紹介状況

項目	区分	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他	
		重度	軽度	重度	軽度			
職業紹介	新規求職者	152	64	104	16	229	33	
	紹介件数	202	78	135	27	498	52	
	就職件数	52	24	57	11	100	14	
登録	新規登録者数	67	26	45	1	113	18	
	3ヶ月末現在登録者数	有効中の者	274	124	183	49	376	51
		就業中の者	551	229	611	172	422	64
		保留中の者	43	16	6	2	24	1
	計	868	369	800	223	822	116	



8 外国人労働者職業紹介状況

	新規求職者数	紹介件数	就職件数
2年度	1,908	503	109
前年比	59.4%	30.0%	41.6%

9 ハローワークプラザ袋井業務取扱状況

	2年度	前年比
新規求職者数	2,112	▲ 9.7%
月間有効求職者数	667	8.8
新規求人数		
月間有効求人数		
紹介件数	1,942	▲ 14.8%
就職件数	508	▲ 24.0%

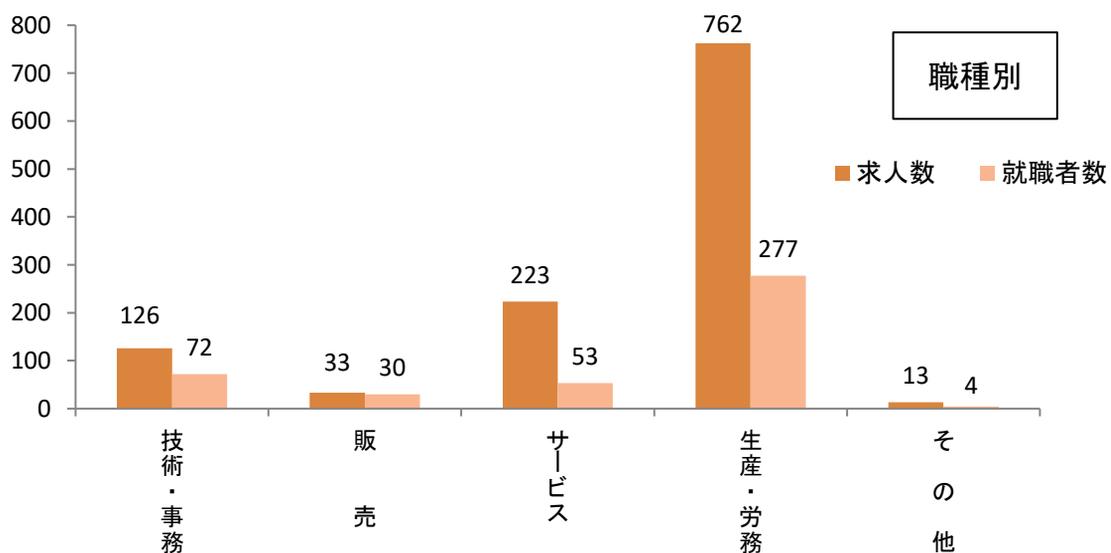
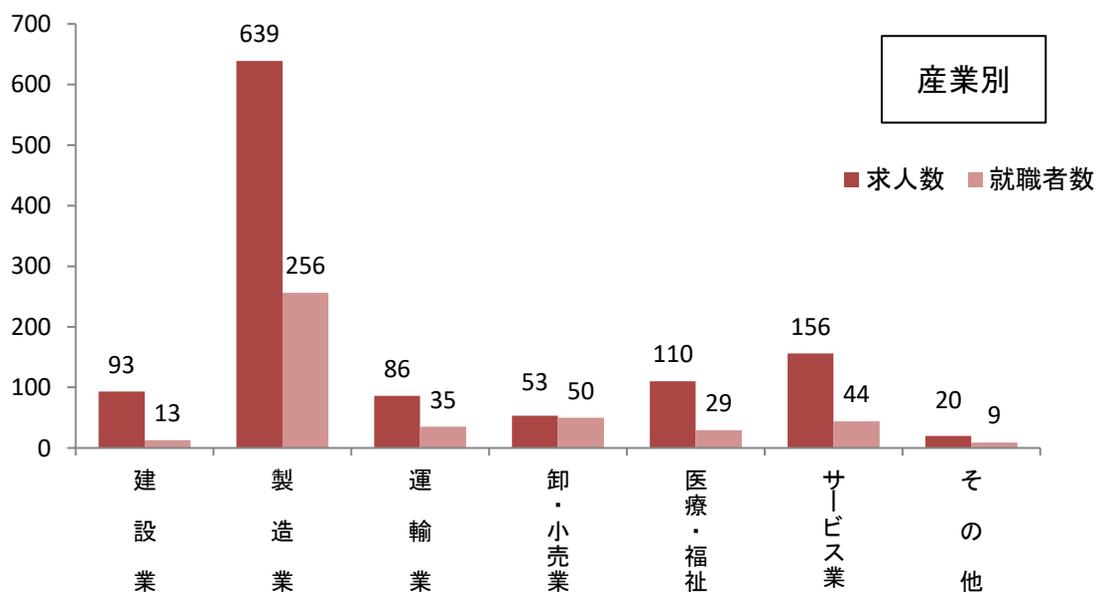
※月間有効求職者数は月平均で算出

10 新規学校卒業者の職業紹介状況

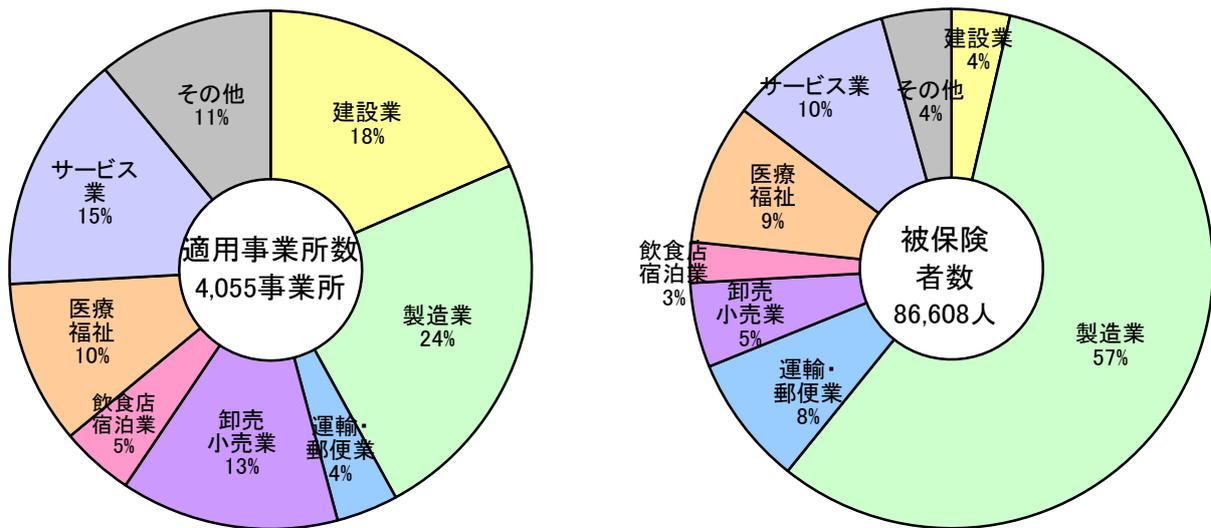
	中 学 校			高 等 学 校			
	計	男	女	計	男	女	
卒 業 者 数	2,532	1,299	1,233	2,047	1,051	996	
就 職 希 望 者 数	11	9	2	436	228	208	
求 人 数	3	*	*	1,157	*	*	
就 職 者 数	3	2	1	436	228	208	
	管 内	2	1	1	310	171	139
	自 県 内 管 外	1	1	0	124	56	68
県 外	0	0	0	2	1	1	
求 人 倍 率	0.60	*	*	2.65	*	*	

※就職者の地域は、求人者の所在地で区分

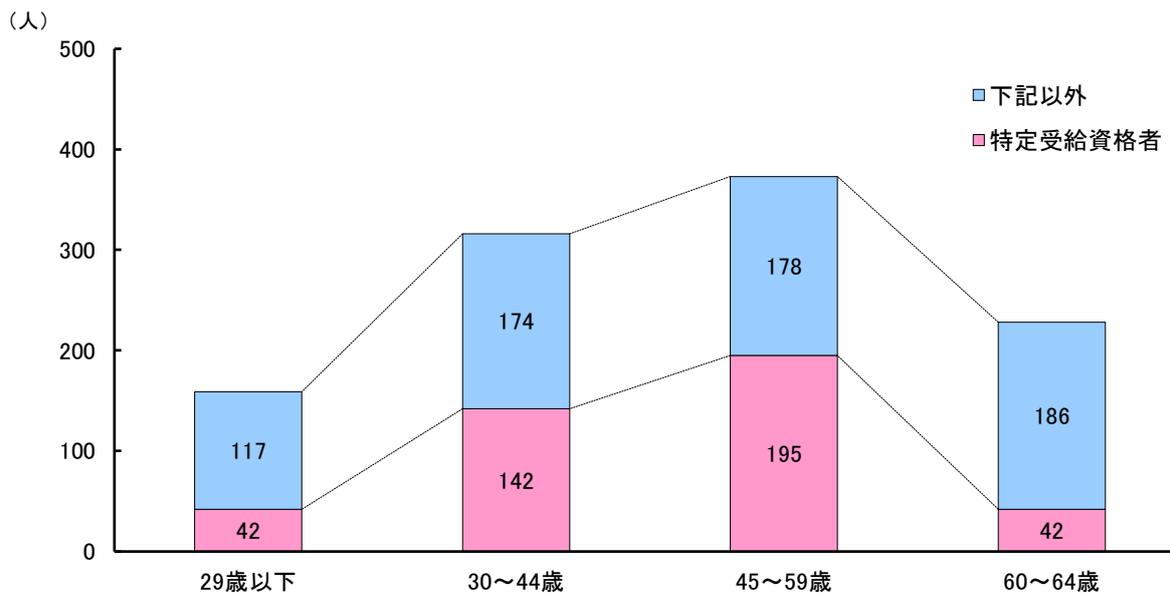
高等学校卒業者 求人数と就職者数



11 雇用保険 産業別適用状況



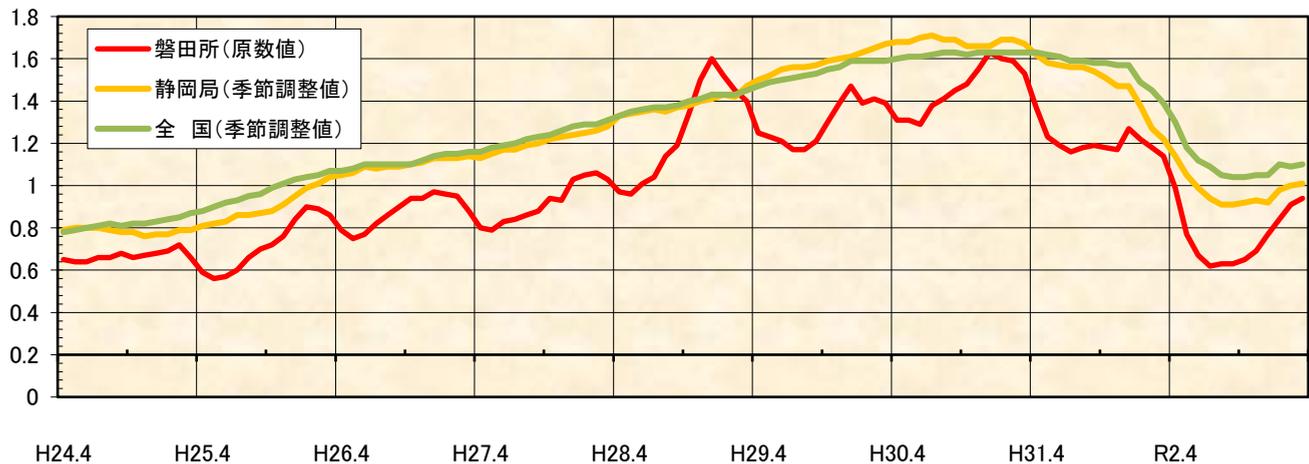
12 年齢別 雇用保険受給者実人員 (月平均値)



13 雇用継続給付 取扱状況

	高年齢雇用継続給付		育児休業給付	介護休業給付
	基本給付金	再就職給付金		
確認件数	819	2	656	*
受給者数	13,121	2	3,660	44
初回受給者数	585	1	665	*
受給者実人員	25,088	12	7,288	*
支給金額(千円)	697,939	182	859,131	11,295

14 有効求人倍率の推移



15 主要業務指標の推移

	28年度	29年度	30年度	31年度	※学卒を除く 2年度
新規求職者数	10,802	11,447	10,603	10,778	11,146
うち45歳以上	4,575	5,125	5,023	5,282	5,765
月間有効求職者数	3,811	3,881	3,766	3,979	4,654
うち45歳以上	1,731	1,866	1,862	2,020	2,436
新規求人数	20,377	21,249	22,901	19,862	14,580
月間有効求人数	4,752	5,031	5,478	4,799	3,497
紹介件数	14,196	12,536	10,563	10,424	10,301
うち45歳以上	5,916	5,517	4,759	5,032	5,358
うち保険受給者	3,199	2,772	2,475	2,426	2,643
就職件数	3,475	3,339	3,189	2,956	2,506
うち45歳以上	1,517	1,495	1,512	1,486	1,294
うち保険受給者	909	819	849	809	675
就職率	32.2%	29.2%	30.1%	27.4%	22.5%
有効求人倍率(倍)	1.25	1.30	1.45	1.21	0.75
受給資格決定件数	2,887	2,890	2,799	3,115	3,816
初回受給資格者数	2,229	2,340	2,229	2,466	3,427
基本手当受給者実人員(月平均)	854	807	810	857	1,254
支給金額(千円)	1,165,210	1,135,985	1,143,742	1,235,480	1,881,290
再就職手当支給件数	954	897	1,008	1,087	1,106
支給金額(千円)	298,635	324,894	395,849	452,607	463,717
教育訓練給付(一般)支給件数	239	228	225	240	202
支給金額(千円)	7,595	8,246	7,869	7,942	6,406
資格取得者数	14,542	14,604	14,373	13,368	11,210
資格喪失者数	11,959	13,108	13,375	12,596	11,732
離職票交付枚数	7,316	7,514	7,706	7,763	8,033
新規適用事業所数	153	163	150	140	157
月末適用事業所数(3月末)	4,008	4,037	4,040	4,035	4,075
月末被保険者数(3月末)	84,165	85,468	85,460	86,528	86,418

用語の説明

I 職業紹介関係

【一般】

常用、臨時、季節を合わせたものをいう。

【常用】

雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている仕事をいう。

【臨時】

1か月以上4か月未満の雇用期間が定められている仕事をいう。

【季節】

季節的な労働需要、季節的な余暇を利用して一定の期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない。)を定めて就労する仕事をいう。

【パートタイム】

毎日就労する場合は、1日の労働時間が一般従業員より短い仕事。特定日又は特定期間就労する場合は、1日の労働時間の長短を問わず1か月(日雇的パートタイムにおいては1週)の所定労働時間が一般従業員より短い仕事をいう。雇用期間によって常用的パートタイムと臨時的パートタイムがある。

【新規求職申込件数(新規求人数)】

公共職業安定所(以下「安定所」という。)でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数(求人数)をいう。

【月間有効求職者(求人)数】

「前月末日現在において、求職(求人)申込の有効期限が翌月以降にまたがっている求職者(求人)数」と当月の「新規求職申込件数(新規求人数)」の合計数をいう。

なお、年度の月間有効求職者(求人)数は月平均値であり、四捨五入により合計とその内訳が一致しない場合がある。

【就職件数】

有効求職者が自安定所の紹介により就職した件数をいう。

【求人倍率】

求職者1人当たりの求人がどれだけあるのかを見る。

○ 新規求人倍率 = 新規求人数 ÷ 新規求職申込件数

○ 有効求人倍率 = 有効求人数 ÷ 有効求職者数

※求人倍率の「季節調整値」とは一年を周期として繰り返す季節的変動要因を一定の方法により取り除いて計算した数値で、通常、国、県までの単位であり、安定所単位は原数値となる。例年2月、過去に遡って調整される。

【就職率】

$$\frac{\text{紹介件数}}{\text{新規(月間有効)求職者数}} \times 100$$

II 雇用保険業務関係

【適用事業所数】

労働者を適用する事業所で、安定所に事業所設置の届出をしている事業所数をいう。

【被保険者数】

適用事業所に雇用されている労働者であって、安定所に雇用保険への加入が届出されている者の数をいう。

【被保険者資格取得者数】

新規採用、中途採用を問わず適用事業所に新たに雇用され、安定所に雇用保険への加入が届出された者の数をいう。

【被保険者資格喪失者数】

適用事業所を離職し、安定所に届出された者の数をいう。

【離職票交付枚数】

離職等により被保険者でなくなったことを安定所が確認し、交付した離職票の枚数をいう。

【受給資格決定件数】

提出された離職票のうち、安定所が給付を受ける資格ありと決定した件数をいう。

【初回受給者数】

受給資格決定後、第1回目の給付を受けた者の数をいう。

【受給者実人員】

求職者給付(高年齢求職者給付金及び短期特例一時金を除く。)を受けた受給資格者の実人数をいう。

【一般求職者給付】

高年齢求職者給付、短期特例求職者給付、日雇求職者給付以外の給付をいう。

【高年齢求職者給付】

満65歳に達した以降、離職した場合に一定の基準により支給されるものをいう。

【短期特例求職者給付】

季節的に雇用される者又は短期の雇用に就くことを常態とする者等が一定期間雇用された後、離職した場合に支給されるものをいう。

【日雇求職者給付】

日雇労働被保険者が失業した場合に、安定所に出頭して求職申込みをしたうえ、その失業の日について認定を受けた場合に支給されるものをいう。

【再就職手当】

一般求職者給付の受給資格者が所定給付日数の3分の1以上を残して安定した職業に就いた場合等に支給されるものをいう。